



# 茨城県報

第 1 6 2 1 号

平成16年11月18日

木 曜 日

## 目 次

### 規 則

ページ

茨城県保健師，助産師，看護師及び准看護師修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則 (厚生指導課) .....	1
---	---

### 告 示

大規模小売店舗の変更の届出 (2件) (中小企業課) .....	2
大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (中小企業課) .....	4
茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部改正 (農業経済課) .....	7
定款変更の認可 (農村計画課) .....	7
茨城県建設工事入札参加資格審査要項の一部改正 (管理課) .....	7
茨城県建設コンサルタント業務等入札参加資格審査要項の一部改正 (管理課) .....	17
廃川敷地の発生 (河川課) .....	25
道路の区域の変更 (道路維持課) .....	25
道路の供用の開始 (道路維持課) .....	26
土地改良区役員の就退任 (5件) (土地改良事務所) .....	26
土地改良事業に対する同意 (土地改良事務所) .....	32
更正換地処分届出 (土地改良事務所) .....	32

### 公 告

争議行為の予告通知の公表 (労働政策課) .....	33
落札者等の公示 (道路維持課) .....	33
開発行為の工事完了 (2件) (建築指導課) .....	33

## 規 則

### 茨城県規則第84号

茨城県保健師，助産師，看護師及び准看護師修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県保健師，助産師，看護師及び准看護師修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

茨城県保健師，助産師，看護師及び准看護師修学資金貸与条例施行規則 (昭和37年茨城県規則第99号) の一部を次のように改正する。

様式第23号中「卒業」を「卒業(修了)」に改める。

様式第26号及び様式第28号中「医療法等の一部を改正する法律(平成12年法律第141号)の施行の際現に同法第1条の規定による改正前の医療法第21条第1項ただし書の規定に基づき許可を受けた病院で主として老人慢性疾患にかかっている老人を入院させることを目的とした病床を有するもの又は」を削り、「に規定する国立療養所」を「の規定に基づき指定された独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

茨城県告示第1549号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部中小企業課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県県北地方総合事務所商工労政課に到着するよう提出してください。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社伊勢基本社

代表取締役 綿 引 昭 好

(2) 住所

水戸市泉町二丁目3番2号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

伊勢甚友部スクエア

西茨城郡友部町湯崎字東原1249-1 外

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時(年間60日は午前9時,一部午前0時)

閉店時刻 午後8時(年間60日は午後9時,一部午前0時)

(変更後) 開店時刻 午前9時,午前10時(一部午前0時)

閉店時刻 午前0時,午後8時(一部年間60日は午後9時)

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 第1駐車場 午前9時30分~午後9時

(変更後) 第1駐車場 午前8時30分~午前0時30分

(3) 変更する年月日

平成16年11月 1 日

(4) 変更する理由

地域生活者の利便性向上に寄与するため

3 届出年月日

平成16年10月28日

茨城県告示第1550号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出で、同条第4項の規定により同法第6条第2項の規定による届出及び同法附則第5条第5項の規定により同法第5条第1項の規定による届出とみなされるものについて、同法第6条第3項の規定により準用する同法第5条第3項の規定及び同項に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部中小企業課及び鹿行地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県鹿行地方総合事務所商工労政課に到着するように提出してください。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

有限会社日本リース

代表取締役 伊 藤 美 幸

(2) 住所

鹿島郡神栖町平泉外十二入会64番地の13

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグてらしま神栖店

鹿島郡神栖町鰐川1 - 143

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後10時

(変更後) 午前0時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時45分～午後10時15分

(変更後) 午前8時45分～午前0時15分（一部午後9時）

(3) 変更する年月日

平成16年12月1日

(4) 上記(2)の変更に係るもの以外の事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
寺島薬局株式会社	つくば市天久保 2 丁目17番 5 号	田 口 武

イ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,215㎡

ウ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 116台
- (イ) 駐輪場の収容台数 33台
- (ウ) 荷さばき施設の面積 21㎡
- (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 8 ㎡

エ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻  
午前 9 時
- (イ) 駐車場の自動車の出入口の数  
6 箇所
- (ウ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前10時～午後 6 時

3 届出年月日

平成16年11月 2 日

茨城県告示第1551号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）の規定に基づき届出のあった大規模小売店舗に対し、同法第 8 条第 4 項の規定に基づき県が述べた意見の概要について、同条第 6 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部中小企業課及び各店舗の所在地を管轄する地方総合事務所商工労政課（日立市に所在する店舗にあっては、県北地方総合事務所日立商工労働センター）において縦覧に供する。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

第 1 千代田ショッピングモール

1 大規模小売店舗の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
千代田ショッピングモール  
新治郡千代田町大字下稲吉2633 - 1 外
- (2) 届出の概要
  - ア 届出の種類及び届出の公告日  
変更の届出（第 6 条第 2 項）  
平成16年 4 月30日
  - イ 変更しようとする事項
    - (ア) 荷さばき施設の位置
    - (イ) 廃棄物等の保管施設の位置
    - (ウ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

- (変更前) 開店時刻 午前 9 時 (一部午前10時)  
閉店時刻 午前 0 時 (一部午後10時, 午後 8 時)
- (変更後) 開店時刻 午前 9 時 (一部午前 9 時30分, 午前10時)  
閉店時刻 午前 0 時 (一部午後10時, 午後 8 時, 午後 7 時)

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

- |       |               |                 |
|-------|---------------|-----------------|
| (変更前) | カワチ薬品棟        | 午前 7 時 ~ 午後 9 時 |
|       | ケーヨー-D 2 棟    | 午前 9 時 ~ 午前11時  |
|       | スーパーカドヤ棟      | 午前 6 時 ~ 午後 9 時 |
|       | しまむら棟         | 午後 0 時 ~ 午前 1 時 |
|       | ワンダーコーポレーション棟 | 午前10時 ~ 午後 6 時  |
| (変更後) | カワチ薬品棟        | 午前 7 時 ~ 午後 9 時 |
|       | ケーヨー-D 2 棟    | 午前 9 時 ~ 午前11時  |
|       | スーパーカドヤ棟      | 午前 6 時 ~ 午後 9 時 |
|       | しまむら棟         | 午後 0 時 ~ 午前 1 時 |
|       | ワンダーコーポレーション棟 | 午前10時 ~ 午後 6 時  |
|       | 茨城千代田農業協同組合   | 午前 8 時 ~ 午後 4 時 |

ウ 届出年月日

平成16年 4 月15日

2 意見の概要

意見なし

第 2 カスミ佐貫店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ佐貫店

龍ヶ崎市若柴町片初瀬3184番地 1

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 2 項)

平成16年 6 月10日

イ 変更しようとする事項

(ア) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 105台

(変更後) 50台

(イ) 駐輪場の位置

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 3 箇所

(変更後) 2 箇所

ウ 届出年月日

平成16年 5 月25日

## 2 意見の概要

意見なし

## 第3 カスミ結城北店

## 1 大規模小売店舗の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ結城北店

結城市結城字湿辺7556番地

## (2) 届出の概要

## ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第5条第1項)

平成16年4月22日

## イ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前9時30分

閉店時刻 午後8時 (年間180日は午後9時)

(変更後) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 午前0時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時～午後8時30分 (年間180日は午後9時30分)

(変更後) 午前8時30分～午前0時30分 (一部午後9時)

## ウ 届出年月日

平成16年4月2日

## 2 意見の概要

意見なし

## 第4 カワチ薬品ひたちなか店

## 1 大規模小売店舗の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カワチ薬品ひたちなか店

ひたちなか市大字東石川1567 - 1 外

## (2) 届出の概要

## ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第5条第1項)

平成16年4月26日

## イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 2,219m<sup>2</sup>

(変更後) 2,940m<sup>2</sup>

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

- (変更前) 開店時刻 午前10時  
閉店時刻 午後 8 時 (年間60日は午後 9 時)
- (変更後) 開店時刻 午前 9 時  
閉店時刻 午後10時

(ウ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

- (変更前) 午前10時～午後 8 時 (年間60日は午後 9 時)  
(変更後) 午前 9 時～午後10時30分 (一部午後 9 時)

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

- (変更前) 午前10時～午後 8 時  
(変更後) 午前 7 時～午後 9 時

ウ 届出年月日

平成16年 4 月12日

2 意見の概要

意見なし

茨城県告示第1552号

茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程 (昭和52年茨城県告示第405号) の一部を次のように改正する。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

別表 2 中 「1.7%」を「1.8%」に改める。

付 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の規定は、平成16年10月21日以後になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給について適用し、前日以前になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給については、なお従前の例による。

茨城県告示第1553号

平成16年 9 月10日付けで、大野土地改良区から申請があった定款変更を、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第 2 項の規定により平成16年11月12日認可した。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第1554号

茨城県建設工事入札参加資格審査要項 (平成 7 年茨城県告示第473号) の一部を次のように改正する。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

第 6 条第 1 項第 1 号に次の 4 項を加える。

- ケ 障害者雇用状況資格調書 (様式第 4 号) (障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年法律第123号) 第 2 条に掲げる障害者を雇用している者に限る。)
- コ ISO 9001 認証の取得に係る登録証及び付属書の写し (JIS Q 9001:2000 (ISO 9001))

1 : 2 0 0 0) 又はこれらと一致する規格に基づく認証で、財団法人日本適合性認証協会 (以下「J A B」という。) 又は J A B と相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関が行うものを取得している者に限る。)

サ 建設工事入札参加資格地位承継承認通知書の写し (第 8 条第 2 項の規定に基づく建設工事入札参加資格決定通知書を受けた者 2 者以上 (いずれの者も県内に本店を有する場合に限る。)) が平成15年12月24日以降に第11条第 1 項第 1 号に掲げる合併又は第 4 号及び第 5 号に掲げる営業の譲り受け (以下「合併等」という。) をした履歴を有する者で、当該合併等の日が参加資格の有効期間の初日の属する年の前年を基準として過去 5 年目以降であるものに限る。)

シ 登記簿謄本の写し (平成16年10月26日以降に中小企業団体の組織に関する法律 (昭和32年法律第185号) 第 5 条の17の規定に基づく設立の認可を受けた協業組合 (すべての組合員が県内に本店を有する者である場合に限る。)) 設立の履歴を有する者で、当該設立認可の日が参加資格の有効期間の初日の属する年の前年を基準として過去 5 年目以降であるものに限る。

第 6 条第 1 項第 3 号中「様式第 4 号」を「様式第 5 号」に、「様式第 5 号」を「様式第 6 号」に、第 4 号中「様式第 6 号」を「様式第 7 号」に改める。

第 8 条第 2 項中「様式第 7 号」を「様式第 8 号」に改める。

第10条第 1 項中「様式第 8 号」を「様式第 9 号」に改める。

第12条第 2 項中「様式第 9 号」を「様式第10号」に改める。

様式第 1 号を次のように改める。



様式第1号

01	1	新規
	2	更新

02 受付番号	
---------	--

03 業者コード	
04 許可番号	-

申請者 05 の規模	06 適格組 合証明	平成 年 月 日 第 号
---------------	---------------	-----------------

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）

年度において、貴 県 で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

年 月 日

茨城県知事 殿

07 本社(店)郵便番号  -

フリガナ

08 本社(店)住所

フリガナ

09 商号又は名称

10 役 職

フリガナ

代表者氏名

㊞

フリガナ

担当者氏名

12 本社(店)電話番号

13 担当者電話番号

(内線番号  )

14 本社(店)FAX番号

15 メールアドレス

16 電子入札用ICカードの登録番号

(17 代理申請時使用欄)

17 申請代理人

申請代理人郵便番号

申請代理人住 所

申請代理人氏 名

申請代理人電話番号

㊞

18 外 資 状 況

1 外国籍会社 [国名： ]	2 日本国籍会社 [国名： ] (外資比率：100%)	3 日本国籍会社 [国名： ] [国名： ] (外資比率： %)(外資比率： %)
-------------------	-----------------------------------	---

19 営業年数 (年)  年

20 総職員数 (人)

欄については、記載しないこと。(以下同じ。)

「16電子入札用ICカードの登録番号」欄には、茨城県の電子入札システムでの企業IDを記入すること。

様式第 2 号中「経営事項審査結果通知書」を「総合評定値通知書」に改め、「(5) 常勤の一級土木施工管理技士が 5 名いること。」を削る。

様式第 2 号の次に次の 1 様式を加える。



## 記 載 要 領 (様式第 2 号の 2) (裏 面)

- 1 この調書は、県内業者（茨城県内に主たる営業所（本店）を有する者）に限り提出すること。
- 2 「障害者雇用の状況」の欄には、障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則（昭和51年労働省令第38号。以下この項において「施行規則」という。）第8条の規定に基づき障害者（障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下この項において「法」という。）第2条に掲げる者をいう。）の雇用に関する状況を報告した者は、法第43条第2項の規定に基づく雇用率により算定した人数を超えて障害者を常用労働者として雇用している場合に当該超過した人数を、施行規則第8条の規定に基づく報告をしていない者は、障害者の雇用人数をそれぞれ申請日現在でカラムに右詰めで記入し、右詰めで空位のカラムには「0」を記入すること。なお、記入すべき障害者を雇用していない場合には、「00」をカラムに記入すること。
- 3 「ISO9001認証取得の状況」の欄には、申請日現在において有効な、JIS Q 9001:2000（ISO9001:2000）又はこれらと一致する規格に基づく認証で、財団法人日本適合性認定協会（JAB）又はJABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関が行うものを取得している者で、当該機関が交付した登録証及び付属書の写しを提出した者は「1」を、それ以外の者は「0」をカラムに記入すること。
- 4 「合併・営業譲渡の年月日（過去5年間）」の欄には、茨城県建設工事入札参加資格審査を経て当該名簿に登録された者2社以上（いずれの者も茨城県内に主たる営業所（本店）を有する場合に限る。）が平成15年12月24日以降に合併又は営業譲渡（以下「合併等」という。）をした履歴を有する者で、当該合併等の日が参加資格の有効期間の初日の属する年の前年を基準として過去5年目以降であるものは、当該合併等の日をカラムに右詰めで記入し、右詰めで空位のカラムには「0」を記入すること（年号は和暦とすること）。

「存続会社（譲受会社）の登録状況」及び「消滅会社（譲渡会社）の登録状況」の欄には、合併等の日現在において茨城県入札参加資格者名簿に登録されていたときの大臣・知事コード及び許可番号をカラムに右詰めで記入し、右詰めで空位のカラムには「0」を記入すること。

なお、合併等の経歴を有しない者は、空欄とすること。
- 5 「協業組合設立の年月日（過去5年間）」の欄には、平成16年10月26日以降に中小企業団体の組織に関する法律第5条の17に基づく設立の認可を受けた協業組合（すべての組合員が茨城県内に主たる営業所（本店）を有する場合に限る。）設立の履歴を有する者で、当該設立認可の日が参加資格の有効期間の初日の属する年の前年を基準として過去5年目以降であるものは、当該組合設立の日をカラムに右詰めで記入し、右詰めで空位のカラムには「0」を記入すること（年号は和暦とすること）。

なお、協業組合でない者は、空欄とすること。

様式第 3 号中

氏 名	生年月日	舗装施工管理技術者		建設機械施工技士			土木施工管理技士	備 考
		一級	二級	一級	二級		一級	
					三種	四種		
..								
..								
..								
..								
..								
..								
..								
..								

を

氏 名	生年月日	舗装施工管理技術者		建設機械施工技士			備 考
		一級	二級	一級	二級		
					三種	四種	
..							
..							
..							
..							
..							
..							
..							
..							

に

改め、「(5) 常勤の一級土木施工管理技士が 5 名以上いること。」は削る。

様式第 9 号を様式第 10 号とし、様式第 4 号から様式第 8 号までを 1 号ずつ繰り下げ、様式第 3 号の次に次の 1 様式を加える。

障害者雇用状況調書（県内業者のみ）

許 可 番 号	商 号 又 は 名 称 代 表 者 氏 名	住 所	備 考
大臣 知事	第 号 印		

1 雇用の状況

事業所の数	
-------	--

区 分	合 計	事業所別の内訳				
事業所の名称	/					
事業所の所在地						
事業の内容						
除外率		%	%	%	%	%
常用雇用労働者の総数	人	人	人	人	人	人
法定雇用労働者数の算定の基礎となる労働者の数	人	人	人	人	人	人

2 障害者の数

区 分	合 計	事業所別の内訳				
身体障害者の数	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人
知的障害者の数	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人
精神障害者の数	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人
計 ( + + )	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人	( ) 人
雇 用 率 ( / 又は ×100)	%	/				
障害者の超過(不足)数 ( - ×1.8%)	人					

(裏面)

記載要領

- 1 この様式は、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。）第2条第1号に規定する障害者を常時雇用する労働者として雇用している者に限り提出すること。
- 2 太枠で囲った欄は、この調書を提出するすべての者が記入すること。
- 3 「事業所の数」の欄には、申請者の主たる営業所（本店）、営業所（支店等）、工場、事務所等すべての事業所の合計数を記入すること。
- 4 から までの欄及び の欄は、障害者雇用促進法施行規則（昭和51年労働省令第38号。以下「施行規則」という。）第8条の規定に基づき障害者の雇用に関する状況を報告した者に限り記入するものとし、記載に当たっては、当該報告に使用した様式（「障害者雇用状況報告書」）裏面記載の [注意] に準じて記入すること。
- 5 「常用雇用労働者の総数」の欄には、常時雇用する労働者の数（法人にあっては役員である者、個人にあっては事業主である者を除く。）を記入すること。
- 6 から までの欄には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳等」という。）の交付を受けた者の数を記入すること。（1人の者が複数の手帳等を有する場合には1人として記入すること。）
- 7 , 及び の欄の（ ）内には、障害者雇用促進法施行規則第8条の規定に基づき障害者の雇用に関する状況を報告した者に限り、内数として、当該報告書提出後、この参加資格審査の申請日までに雇い入れた障害者があるときに、その人数を記入すること。
- 8 「雇用率」の欄は、施行規則第8条の規定に基づき障害者の雇用に関する状況を報告していない者は の人数により、報告した者は の人数により算出するものとし、小数点第2位を四捨五入した数を記入すること。
- 9 「障害者の超過（不足）数」の欄は、施行規則第8条の規定に基づき障害者の雇用に関する状況を報告した者に限り記入すること。なお、障害者の雇用数が不足する場合には、人数の前に（マイナス）を記入すること。
- 10 施行規則第8条の規定に基づき障害者の雇用に関する状況を報告した者については、障害者雇用状況報告書の写し（管轄公共職業安定所の確認印を受けたものであること。）を添付すること。なお、 , 及び の欄の（ ）内に人数を記入した者及び の欄に人数を記入した者は、該当する者の手帳等の写し及び常勤性を確認できる書類（健康保険、厚生年金保険被保険者標準決定通知書（社会保険事務所の受付日が申請日直近のものであること。）の写し等）を添付すること。
- 11 障害者雇用促進法第43条第5項の規定に基づき障害者の雇用に関する状況を報告する義務のない者（常用雇用労働者の数が56人未満である者）は、この調書に記載した障害者の手帳等の写し及び常勤性を確認できる書類（健康保険、厚生年金保険被保険者標準決定通知書（社会保険事務所の受付日が申請日直近のものであること。）の写し等）を 2名に限り添付すること。

様式第 6 号中

市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード
水戸市	201	岩井市	218	西茨城郡友部町	321	多賀郡十王町	381	稲敷郡利根町	446	真壁郡真壁町	503
日立市	202	牛久市	219	〃 岩間町	322	鹿島郡旭村	401	〃 河内町	447	〃 大和村	504
土浦市	203	つくば市	220	〃 七会村	323	〃 銚田町	402	〃 桜川村	448	〃 協和町	505
古河市	204	ひたちなか市	221	〃 岩瀬町	324	〃 大洋村	403	〃 東町	449	結城郡八千代町	521
石岡市	205	鹿嶋市	222	那珂郡東海村	341	〃 神栖町	406	新治郡霞ヶ浦町	461	〃 千代川村	522
下館市	206	潮来市	223	〃 那珂町	342	〃 波崎町	407	〃 玉里村	462	〃 石下町	523
結城市	207	守谷市	224	〃 瓜連町	343	行方郡麻生町	421	〃 八郷町	463	猿島郡総和町	541
龍ヶ崎市	208	東茨城郡茨城町	302	〃 大宮町	344	〃 北浦町	424	〃 千代田町	464	〃 五霞町	542
下妻市	210	〃 小川町	303	〃 山方町	345	〃 玉造町	425	〃 新治村	465	〃 三和町	543
水海道市	211	〃 美野里町	304	〃 美和村	346	稲敷郡江戸崎町	441	筑波郡伊奈町	482	〃 猿島町	544
常陸太田市	212	〃 内原町	305	〃 緒川村	347	〃 美浦村	442	〃 谷和原村	483	〃 境町	546
高萩市	214	〃 常北町	306	久慈郡金砂郷町	361	〃 阿見町	443	真壁郡関城町	501	北相馬郡藤代町	563
北茨城市	215	〃 桂村	307	〃 水府村	362			〃 明野町	502	〃 利根町	564
笠間市	216	〃 御前山村	308	〃 里美村	363						
取手市	217	〃 大洗町	309	〃 大子町	364						

を

市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード
水戸市	201	笠間市	216	東茨城郡内原町	305	鹿島郡銚田町	402	稲敷郡東町	449	結城郡八千代町	521
日立市	202	取手市	217	〃 常北町	306	〃 大洋村	403	新治郡霞ヶ浦町	461	〃 千代川村	522
土浦市	203	岩井市	218	〃 桂村	307	〃 神栖町	406	〃 玉里村	462	〃 石下町	523
古河市	204	牛久市	219	〃 大洗町	309	〃 波崎町	407	〃 八郷町	463	猿島郡総和町	541
石岡市	205	つくば市	220	西茨城郡友部町	321	行方郡麻生町	421	〃 千代田町	464	〃 五霞町	542
下館市	206	ひたちなか市	221	〃 岩間町	322	〃 北浦町	424	〃 新治村	465	〃 三和町	543
結城市	207	鹿嶋市	222	〃 七会村	323	〃 玉造町	425	筑波郡伊奈町	482	〃 猿島町	544
龍ヶ崎市	208	潮来市	223	〃 岩瀬町	324	稲敷郡江戸崎町	441	〃 谷和原村	483	〃 境町	546
下妻市	210	守谷市	224	那珂郡東海村	341	〃 美浦村	442	真壁郡関城町	501	北相馬郡藤代町	563
水海道市	211	常陸大宮市	225	〃 那珂町	342	〃 阿見町	443	〃 明野町	502	〃 利根町	564
常陸太田市	212	東茨城郡茨城町	302	〃 瓜連町	343	〃 新利根町	446	〃 真壁町	503		
高萩市	214	〃 小川町	303	久慈郡大子町	364	〃 河内町	447	〃 大和村	504		
北茨城市	215	〃 美野里町	304	鹿島郡旭村	401	〃 桜川村	448	〃 協和町	505		

に、

「経営事項審査結果通知書」を「総合評定値通知書」に改める。

様式第 8 号中

客観 点数	主 観 点 数					総合 点数
	工事 成績	ほう 賞	指名 停止	監督 処分	計	

を



客観 点数	主 観 点 数									総合 点数
	工事 成績	ほう 賞	I S O	労働 安全	福祉	合併 等	指名 停止	監督 処分	計	

改める。

付 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 平成17年5月31日を有効期間の終期とする参加資格（入札に参加することができる資格をいう。）については、なお従前の例による。

茨城県告示第1555号

茨城県建設コンサルタント業務等入札参加資格審査要項（平成7年茨城県告示第474号）の一部を次のように改正する。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

様式第1号を次のように改める。

様式第 1 号

01	1	新規
	2	更新

02 受付番号

03 業者コード

申請者 04 の規模	05 適格組 合証明	平成 年 月 日 第 号
---------------	---------------	-----------------

一般競争 (指名競争) 参加資格審査申請書 (測量・建設コンサルタント)

年度において、貴 県 で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

年 月 日

茨城県知事 殿

06 本社(店)郵便番号  -

フリガナ

07 本社(店)住所

フリガナ

08 商号又は名称

09 役 職

フリガナ

代表者氏名  ㊦

フリガナ

10 担当者氏名

11 本社(店)電話番号  12 担当者電話番号

(内線番号  )

13 本社(店)FAX番号  14 メールアドレス

15 電子入札用ICカードの登録番号

(16 代理申請時使用欄)

16 申請代理人 申請代理人郵便番号

申請代理人住 所

申請代理人氏 名  ㊦

申請代理人電話番号

17 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測 量 業 者	第 号	年 月 日	建 築 士 事 務 所	第 号	年 月 日	建設コンサルタント	第 号	年 月 日
地 質 調 査 業 者	第 号	年 月 日	補償コンサルタント	第 号	年 月 日	不動産鑑定業者	第 号	年 月 日
土 地 家 屋 調 査 士	第 号	年 月 日	司 法 書 士	第 号	年 月 日	計量証明事業者	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日		第 号	年 月 日		第 号	年 月 日

欄については、記載しないこと。(以下同じ。)

「16電子入札用ICカードの登録番号」欄には、茨城県の電子入札システムでの企業IDを記入すること。

㊦

受付番号

業者コード

18 測量等実績高

競争参加資格 希望業種区分	直前1年度分決算		直前1年度分決算 合計実績高														
	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)	(千円)														
測量																	
土木関係建設コンサルタント業務																	
建築関係建設コンサルタント業務																	
地質調査業務																	
補償関係コンサルタント業務																	
その他																	
合計																	

の金額は、いずれも消費税及び地方消費税を含まない金額を記載してください。

19 有資格者数 (人)

一級建築士	二級建築士	建築設備士	建築積算 資格者	一級土木施 工管理技士	二級土木施 工管理技士	測 量 士	測 量 士 補	環境計量士	不 動 産 士 鑑 定 士	不 動 産 補 鑑 定 士	土 地 家 屋 士 調 査 士	司 法 書 士
技 術 士												
総合技術監理部門 (地質を除く対象科目)	建設部門	農業部門	森林部門	水産部門	上下水道部門	衛生工学部門	電気電子部門	機械部門	情報工学部門	総合技術監理部門 (地質調査)	地質調査	
第一種電気 主任技術者	第一種伝送交換 主任技術者	線 路 主任技術者	A P E C エンジニア	R C C M	地質調査技士	補償業務 管理士	公共用地 経験者					

受付番号

業者コード

**20** 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門

建設コンサルタント業務																											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
び河川・砂防及 海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	工業用水道及び 上下水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び 地方計画	地質	土質及び基礎	鋼構造物及び コンクリート	トンネル	施工計画、施工 設備及び積算	建設環境	機械	電子電気	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業補償・特 殊補償	事業損失	補償関連

21 自己資本額	区分	直前決算時 (千円)	余剰(欠損)金処分 (千円)	合計 (千円)
	(うち外国資本) 払込資本金			( )
	準備金・積立金等			
	次期繰越利益(欠損)金			
	計			(P)
	(P)(再掲)			

22 損益計算書	税引前当期利益(千円)(S)																												
23 貸借対照表	流動資産(千円)(m)																												
	流動負債(千円)(n)																												
	固定資産(千円)(Q)																												
	総額本額(千円)(R)																												

25 外資状況	1 外国籍会社 [国名: ]	3 日本国籍会社 [国名: ]
	2 日本国籍会社 [国名: ] (外資比率: 100%)	(外資比率: %) [国名: ] (外資比率: %)

24 経営比率	総資本純利益率 (S / R × 100)					. (%)
	流動比率 (m / n × 100)					. (%)
	自己資本固定比率 (P / Q × 100)					. (%)

26 営業年数等	創業	年 月 日
	休業期間又は 転(廃業)の期間	年 月 日から 年 月 日まで
	現組織への変更	年 月 日
	営業年数	年

27 常勤職員の数 (人)	技術職員	事務職員	その他の職員	計	役員等	は の内数

様式第 2 号中

「申請  
部局」を「番号」に、

「1 「申請部局」欄には、申請を希望する部局名（又は略号，コード番号等）を記載すること。」を「1 本表は、申請日現在で作成すること。」に改め、「申請を希望する部局と」を削る。

様式第 5 号中

市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード
水戸市	201	岩井市	218	西茨城郡友部町	321	多賀郡十王町	381	稲敷郡利根町	446	真壁郡真壁町	503
日立市	202	牛久市	219	〃 岩間町	322	鹿島郡旭村	401	〃 河内町	447	〃 大和村	504
土浦市	203	つくば市	220	〃 七会村	323	〃 銚田町	402	〃 桜川村	448	〃 協和町	505
古河市	204	ひたちなか市	221	〃 岩瀬町	324	〃 大洋村	403	〃 東町	449	結城郡八千代町	521
石岡市	205	鹿嶋市	222	那珂郡東海村	341	〃 神栖町	406	新治郡霞ヶ浦町	461	〃 千代川村	522
下館市	206	潮来市	223	〃 那珂町	342	〃 波崎町	407	〃 玉里村	462	〃 石下町	523
結城市	207	守谷市	224	〃 瓜連町	343	行方郡麻生町	421	〃 八郷町	463	猿島郡総和町	541
龍ヶ崎市	208	東茨城郡茨城町	302	〃 大宮町	344	〃 北浦町	424	〃 千代田町	464	〃 五霞町	542
下妻市	210	〃 小川町	303	〃 山方町	345	〃 玉造町	425	〃 新治村	465	〃 三和町	543
水海道市	211	〃 美野里町	304	〃 美和村	346	稲敷郡江戸崎町	441	筑波郡伊奈町	482	〃 猿島町	544
常陸太田市	212	〃 内原町	305	〃 緒川村	347	〃 美浦村	442	〃 谷和原村	483	〃 境町	546
高萩市	214	〃 常北町	306	久慈郡金砂郷町	361	〃 阿見町	443	真壁郡関城町	501	北相馬郡藤代町	563
北茨城市	215	〃 桂村	307	〃 水府村	362			〃 明野町	502	〃 利根町	564
笠間市	216	〃 御前山村	308	〃 里美村	363						
取手市	217	〃 大洗町	309	〃 大子町	364						

を

市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード
水戸市	201	笠間市	216	東茨城郡内原町	305	鹿島郡銚田町	402	稲敷郡東町	449	結城郡八千代町	521
日立市	202	取手市	217	〃 常北町	306	〃 大洋村	403	新治郡霞ヶ浦町	461	〃 千代川村	522
土浦市	203	岩井市	218	〃 桂村	307	〃 神栖町	406	〃 玉里村	462	〃 石下町	523
古河市	204	牛久市	219	〃 大洗町	309	〃 波崎町	407	〃 八郷町	463	猿島郡総和町	541
石岡市	205	つくば市	220	西茨城郡友部町	321	行方郡麻生町	421	〃 千代田町	464	〃 五霞町	542
下館市	206	ひたちなか市	221	〃 岩間町	322	〃 北浦町	424	〃 新治村	465	〃 三和町	543
結城市	207	鹿嶋市	222	〃 七会村	323	〃 玉造町	425	筑波郡伊奈町	482	〃 猿島町	544
龍ヶ崎市	208	潮来市	223	〃 岩瀬町	324	稲敷郡江戸崎町	441	〃 谷和原村	483	〃 境町	546
下妻市	210	守谷市	224	那珂郡東海村	341	〃 美浦村	442	真壁郡関城町	501	北相馬郡藤代町	563
水海道市	211	常陸大宮市	225	〃 那珂町	342	〃 阿見町	443	〃 明野町	502	〃 利根町	564
常陸太田市	212	東茨城郡茨城町	302	〃 瓜連町	343	〃 新利根町	446	〃 真壁町	503		
高萩市	214	〃 小川町	303	久慈郡大子町	364	〃 河内町	447	〃 大和村	504		
北茨城市	215	〃 美野里町	304	鹿島郡旭村	401	〃 桜川村	448	〃 協和町	505		

に

改め、

「20                      千円」の次に「21                      千円」を加え、

「 補償コンサルタントの登録部門 (コード) ・年間実績

コード	年間実績	コード	年間実績	コード	年間実績
1	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円	2	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円	3	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円
	774 776 784 785 787 795 796 798 806		784 785 787 795 796 798 806		796 798 806
4	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円	5	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円	6	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円
	807 809 817 818 820 828 829 831 839		818 820 828 829 831 839		829 831 839
7	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円				
	840 842 850				

「 補償コンサルタントの登録部門 (コード) ・年間実績

コード	年間実績	コード	年間実績	コード	年間実績
1	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円	2	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円	3	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円
	785 787 795 796 798 806 807 809 817		796 798 806 807 809 817		807 809 817
4	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円	5	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円	6	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円
	818 820 828 829 831 839 840 842 850		829 831 839 840 842 850		840 842 850
7	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 千円				
	851 853 861				

コード	登録部門	コード	登録部門	コード	登録部門
0 1	河川, 砂防及び海岸	0 8	農業土木	1 5	鋼構造及びコンクリート
0 2	港湾及び空港	0 9	森林土木	1 6	トンネル
0 3	電力土木	1 0	水産土木	1 7	施工計画, 施工設備及び積算
0 4	道路	1 1	造園	1 8	建設環境
0 5	鉄道	1 2	都市計画及び地方計画	1 9	建設機械
0 6	上水道及び工業用水道	1 3	地質	2 0	電気・電子
0 7	下水道	1 4	土質及び基礎		

コード	登録部門	コード	登録部門	コード	登録部門
0 1	河川, 砂防及び海岸・海洋	0 8	農業土木	1 5	土質及び基礎
0 2	港湾及び空港	0 9	森林土木	1 6	鋼構造及びコンクリート
0 3	電力土木	1 0	水産土木	1 7	トンネル
0 4	道路	1 1	廃棄物	1 8	施工計画, 施工設備及び積算
0 5	鉄道	1 2	造園	1 9	建設環境
0 6	上水道及び工業用水道	1 3	都市計画及び地方計画	2 0	機械
0 7	下水道	1 4	地質	2 1	電気電子

「 職員数

総職員数

851 854 人

技術職員数

855 858 人

測量士

859 862 人

測量士補

863 866 人

1級建築士

867 870 人

2級建築士

871 874 人

土地家屋調査士

875 878 人

1級土木施工管理技士

879 882 人

不動産鑑定士

883 886 人

土地区画整理士

887 890 人

技術士

891 894 人

RCCM

895 898 人

換地士

899 902 人

畑地かんがい技士

903 906 人

農業土木技術管理士

907 910 人

環境計量士(濃度)

911 914 人

環境計量士(騒音・振動)

915 918 人

第1種電気主任技術者

919 922 人

第1種伝送交換主任技術者

923 926 人

線路主任技術者

927 930 人

地質調査技士

931 934 人

司法書士

935 938 人

補償業務管理士

939 942 人

技術士の部門ごと人数

機・流体機械

943 945 人

機・建設鉱山

946 948 人

機・機械設備

949 951 人

電気電子

952 954 人

建・土質基礎

955 957 人

建・鋼構造コン

958 960 人

建・都市地方計画

961 963 人

建・河川砂防海岸

964 966 人

建・港湾空港

967 969 人

建・電力土木

970 972 人

建・道路

973 975 人

建・鉄道

976 978 人

建・トンネル

979 981 人

建・施工計画設備

982 984 人

建・建設環境

985 987 人

水・上水工業用水道

988 990 人

水・下水道

991 993 人

農・農業土木

994 996 人

林・森林土木

997 999 人

水・水産土木

1000 2 人

応・地質

3 5 人

を

RCCMの部門ごと人数

河川砂防海岸

6 8 人

港湾空港

9 11 人

電力土木

12 14 人

道路

15 17 人

鉄道

18 20 人

上水工業用水道

21 23 人

下水道

24 26 人

農業土木

27 29 人

森林土木

30 32 人

造園

33 35 人

都市地方計画

36 38 人

地質

39 41 人

土質基礎

42 44 人

鋼構造コンクリート

45 47 人

トンネル

48 50 人

施工計画設備積算

51 53 人

建設環境

54 56 人

建設機械

57 1059 人

受賞歴

受賞年(西暦)

1 1060 63 人

受賞名・表彰名(コード)

64 人

受賞年(西暦)

2 66 69 70 人

受賞名・表彰名(コード)

人

受賞年(西暦)

3 72 75 76 人

受賞名・表彰名(コード)

人

受賞年(西暦)

4 78 81 82 人

受賞名・表彰名(コード)

人

5 1084 87 88 人

6 90 93 94 人

7 96 99 100 人

8 102 105 106 人

9 1108 111 112 人

10 114 117 1118 人

」

「 職員数

総職員数		技術職員数											
862	865	866	869										
測量士	測量士補	1級建築士	2級建築士	建築設備士	建築積算資格者	土地家屋調査士							
870	873	874	877	878	881	882	885	886	889	890	893	894	897
1級土木施工管理技士	不動産鑑定士	土地区画整理士	技術士	RCCM	換地士	畑地かんがい技士							
898	901	902	905	906	909	910	913	914	917	918	921	922	925
農業土木技術管理士	環境測量士(温度)	環境計量士(騒音・振動)	第1種電気主任技術者	第1種伝送交換主任技術者	線路主任技術者	地質調査技士							
926	929	930	933	934	937	938	941	942	945	946	949	950	953
司法書士	補償業務管理士												
954	957	958	961										

技術士の部門ごと人数

機・機械設計	機・流体工学	機・交通物流建設	電気電子	建・土質基礎	建・鋼構造コン	建・都市地方計画	建・河川砂防海岸								
962	964	965	967	968	970	971	973	974	976	977	979	980	982	983	985
建・港湾空港	建・電力土木	建・道路	建・鉄道	建・トンネル	建・施工計画設備	建・建設環境	水・上水工業用水道								
986	988	989	991	992	994	995	997	998	1000	1	3	4	6	7	9
水・下水道	衛・廃棄物管理	農・農業土木	森・森林土木	水・水産土木	応・地質	総合技術監理(地質以外)	総合技術監理(地質)								
1010	12	13	15	16	18	19	21	22	24	25	27	28	30	31	33

RCCMの部門ごと人数

河川砂防海岸	港湾空港	電力土木	道路	鉄道	上水工業用水道	下水道	農業土木								
1034	36	37	39	40	42	43	45	46	48	49	51	52	54	55	57
森林土木	造園	都市地方計画	地質	土質基礎	鋼構造コンクリート	トンネル	施工計画設備積算								
1058	60	61	63	64	66	67	69	70	72	73	75	76	78	79	81
建設環境	機械	水産土木	電気電子	廃棄物											
1082	84	85	87	88	90	91	93	94	1096						

受賞歴

受賞年(西暦)	受賞名・表彰名(コード)	受賞年(西暦)	受賞名・表彰名(コード)	受賞年(西暦)	受賞名・表彰名(コード)	受賞年(西暦)	受賞名・表彰名(コード)
1	1097 100 101	2	103 106 107	3	109 112 113	4	115 118 119
5	1121 124 125	6	127 130 131	7	133 136 137	8	139 142 143
9	1145 148 149	10	151 154 155				

に

」



「3 「受賞歴」の欄は、」を「4 「受賞歴」の欄は、」に改め、「2 技術士及びRCCMの部門ごとの人数は、重複計上可能なものであること。」の次に「3 「総合技術監理（地質以外）」の欄は、「技術士の部門ごとの人数」に掲げた選択科目のうち上下水道部門、応用理学部門、衛生工学部門に係るもの及び建設部門のうち選択科目が土質及び基礎であるものを除いた人数を計上すること。「総合技術監理（地質）」の欄は、建設部門のうち選択科目が土質及び基礎である者並びに応用理学部門のうち選択科目が地質である者を計上すること。」を加える。

## 付 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 平成17年5月31日を有効期間の終期とする参加資格（入札に参加することができる資格をいう。）については、なお従前の例による。

## 茨城県告示第1556号

次の一般河川に係る河川区域の廃止により廃川敷地が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により告示する。

なお、関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県大宮土木事務所において縦覧に供する。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 河川の名称  
那珂川水系緒川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日  
平成16年11月18日
- 3 廃川敷地の位置、種類及び数量

位 置	種 類	数 量
常陸大宮市下檜澤字井戸端1672番地先から 常陸大宮市下檜澤字房ノ内3622番1地先まで	土 地	946.42m <sup>2</sup>

## 茨城県告示第1557号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図書は、平成16年11月18日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 市毛水戸線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
水戸市三の丸2丁目131番5地先から 水戸市三の丸2丁目1番274地先まで	旧	メートル 最大 18.0 最小 12.5	メートル 212	
	新	最大 53.0 最小 14.0	212	現道拡幅

茨城県告示第1558号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成16年11月18日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 竜ヶ崎阿見線
- 2 供用開始の区間 稲敷郡阿見町大字追原字柳ノ下2171番1地先から  
稲敷郡阿見町大字島津字山王山1700番1地先まで
- 3 供用開始の期日 平成16年11月26日

茨城県告示第1559号

石岡市南台三丁目2番1号に事務所を置く石岡台地土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成16年11月18日

茨城県土浦土地改良事務所長 桜 井 博

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	池 上 一 郎	東茨城郡美野里町大字江戸1番地の121
"	島 田 穰 一	" " 大字中台351番地
"	伊 能 淑 郎	" 小川町大字小川1472番地
"	鈴 木 三 男	新治郡千代田町大字上土田390番地
"	横 田 凱 夫	石岡市東石岡三丁目15番28号
"	小松崎 裕	" 東府中12番20号
"	谷 中 守 衛	" 大字北根本526番地
"	岩 田 定 信	" 大字三村1784番地の1
"	小 松 輝 夫	新治郡千代田町大字上志筑120番地
"	倉 田 豊	" " 大字下稲吉62番地の2
"	関 野 和 夫	" 八郷町大字小幡922番地
"	宇 田 直 一	" " 大字嘉良寿理392番地
"	加 藤 勝 一	" " 大字片野703番地
"	相 田 勇 一	" " 大字小見536番地

職 名	氏 名	住 所
理 事	奥 村 孝 雄	新治郡八郷町大字東成井1682番地の3
"	鶴 町 和 夫	" 玉里村大字上玉里1261番地
"	笹 目 操	" " 大字栗又四ヶ1678番地
"	仲 田 昭 一	西茨城郡岩間町大字下郷4046番地の1
"	吉 沼 實	" " 大字泉1112番地
"	菅 谷 誠	" " 大字押辺1039番地
"	下山田 虎之介	東茨城郡美野里町大字堅倉1565番地の2
"	櫻 井 正 博	" " 大字小曾納280番地
"	浅 野 純	" " 大字橋場美45番地
"	市 村 文 男	" " 大字竹原中郷620番地
"	荒 川 一 秀	" " 大字羽刈120番地
"	島 田 正 一	" " 大字羽鳥1538番地
"	倉 本 秀 三	" 茨城町大字小幡1316番地26
"	伊 藤 惠 造	" 小川町大字佐才226番地
"	鈴 木 明	" " 大字小川1583番地
"	飯 島 利 武	" " 大字倉数1300番地
"	郡 司 定 男	" " 大字上合153番地
"	藤 田 幹 泰	" " 大字外之内433番地
"	坂 本 俊 彦	行方郡玉造町大字手賀212番地
"	笹 目 芳 徳	" " 大字若海210番地
"	鬼 沢 保 平	鹿島郡鉾田町大字借宿280番地
"	小 泉 茂 尋	" " 大字紅葉488番地の1
監 事	幡 谷 浩 一	東茨城郡小川町大字宮田124番地
"	須賀田 一 男	石岡市大字染谷989番地
"	山 内 庄兵衛	新治郡千代田町大字上佐谷2375番地
"	坂 一 郎	" 玉里村大字川中子1346番地の1
"	菅 谷 孝 男	西茨城郡岩間町大字泉598番地
"	海老澤 登	東茨城郡美野里町大字鶴田91番地

## 2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	島 田 穰 一	東茨城郡美野里町大字中台351番地
"	伊 能 淑 郎	" 小川町大字小川1472番地
"	鈴 木 三 男	新治郡千代田町大字上土田390番地
"	横 田 凱 夫	石岡市東石岡3丁目15番28号
"	岩 田 定 信	" 大字三村1784番地の1
"	小松崎 裕	" 東府中12番20号
"	谷 中 守 衛	" 大字北根本526番地

職 名	氏 名	住 所
理 事	小 松 輝 夫	新治郡千代田町大字上志筑120番地
"	倉 田 豊	" " 大字下稲吉62番地の2
"	菊 地 武 雄	" 八郷町大字柿岡1933番地の1
"	宇 田 直 一	" " 大字嘉良寿理392番地
"	相 田 勇 一	" " 大字小見536番地
"	奥 村 孝 雄	" " 大字東成井1682番地の3
"	綿 引 善次郎	" " 大字片野1042番地
"	鶴 町 和 夫	" 玉里村大字上玉里1261番地
"	笹 目 操	" " 大字栗又四ヶ1678番地
"	仲 田 昭 一	西茨城郡岩間町大字下郷4046番地の1
"	菅 谷 誠	" " 大字押辺1039番地
"	菅 谷 孝 男	" " 大字泉598番地
"	下山田 虎之介	東茨城郡美野里町大字堅倉1565番地の2
"	市 村 文 男	" " 大字竹原中郷620番地
"	荒 川 一 秀	" " 大字羽刈120番地
"	島 田 正 一	" " 大字羽鳥1538番地
"	木名瀬 幸 吉	" " 大字柴高428番地
"	大 島 光 一	" " 大字竹原下郷195番地の1
"	佐 藤 順 一	" 茨城町大字奥谷1247番地
"	岩 瀬 治 夫	" " 大字上雨ヶ谷723番地
"	藤 田 幹 泰	" 小川町大字外之内433番地
"	鈴 木 明	" " 大字小川1583番地
"	飯 島 利 武	" " 大字倉数1300番地
"	真 家 信 也	" " 大字飯前1193番地
"	和 田 常 信	" " 大字下吉影1460番地
"	坂 本 俊 彦	行方郡玉造町大字手賀212番地
"	笹 目 芳 徳	" " 大字若海210番地
"	鬼 沢 保 平	鹿島郡鉾田町大字借宿280番地
"	小 泉 茂 尋	" " 大字紅葉488番地の1
"	藤 根 毅	那珂郡那珂町大字後台2622番地2
監 事	幡 谷 浩 一	東茨城郡小川町大字宮田124番地
"	関 貫 太	石岡市大字染谷1256番地
"	岩 井 滋一路	新治郡千代田町大字上土田878番地
"	坂 一 郎	" 玉里村大字川中子1346番地の1
"	吉 沼 進 一	西茨城郡岩間町大字泉1121番地
"	海老澤 登	東茨城郡美野里町大字鶴田91番地

~~~~~

## 茨城県告示第1560号

茨城県常陸太田市山下町1252 - 7 に事務所を置く辰ノ口堰土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成16年11月18日

常陸太田土地改良事務所長 萩 島 利 孝

## 1 退 任

| 職 名 | 氏 名   | 住 所             |
|-----|-------|-----------------|
| 監 事 | 寺 門 信 | 常陸太田市天神林町1792番地 |

## 2 就 任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所             |
|-----|---------|-----------------|
| 監 事 | 清 水 立 雄 | 常陸太田市天神林町2450番地 |

## 茨城県告示第1561号

ひたちなか市和田町2丁目12番1号に事務所を置く那珂湊土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成16年11月18日

茨城県水戸土地改良事務所長 海 老 原 修

## 1 退 任

| 職 名 | 氏 名       | 住 所               |
|-----|-----------|-------------------|
| 監 事 | 大 須 賀 武 一 | ひたちなか市雨沢谷津10906番地 |

## 2 就 任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所           |
|-----|---------|---------------|
| 監 事 | 鬼 沢 幸 一 | ひたちなか市部田野70番地 |

## 茨城県告示第1562号

猿島郡境町2076番地に事務所を置く長井戸沼土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成16年11月18日

茨城県境土地改良事務所長 黒 駒 勝

## 1 退 任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所             |
|-----|---------|-----------------|
| 理 事 | 酒 井 英 一 | 猿島郡境町2107番地の4   |
| 〃   | 金久保 登四男 | 〃 〃 1945番地      |
| 〃   | 秋 田 章 雄 | 〃 〃 大字猿山416番地   |
| 〃   | 小 鶴 恒 夫 | 〃 〃 大字長井戸1302番地 |

| 職 名 | 氏 名     | 住 所               |
|-----|---------|-------------------|
| 理 事 | 相 良 弘   | 猿島郡境町長井戸1605番地の7  |
| "   | 落 合 耕 一 | " " 大字塚崎2532番地    |
| "   | 関 一 次   | " " " 2631番地の1    |
| "   | 福 島 亀太郎 | " " " 674番地の1     |
| "   | 染 谷 力 造 | " " " 1062番地      |
| "   | 青 木 司 郎 | " " 大字稲尾21番地      |
| "   | 金久保 徳 一 | " " 大字志鳥561番地     |
| "   | 鈴 木 眞 一 | " 三和町大字谷貝628番地    |
| "   | 中 村 武 雄 | " " 大字山田202番地 2   |
| "   | 関 根 正 一 | " " 大字大和田582番地    |
| "   | 鈴 木 晴 夫 | " " 大字仁連339番地     |
| "   | 鶴 見 博   | " 総和町大字葛生1651番地   |
| "   | 関 定 男   | " " 大字柳橋1292番地    |
| "   | 関 亮 一   | " " 大字久能953番地     |
| "   | 関 口 敬 治 | " " 大字下大野913番地    |
| "   | 山 口 益 男 | " " 大字葛生880番地     |
| "   | 船 橋 倉 治 | " " 大字高野1440番地 2  |
| 監 事 | 江 原 敏 夫 | " " 大字下大野1119番地 2 |

## 2 就 任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所               |
|-----|---------|-------------------|
| 理 事 | 酒 井 英 一 | 猿島郡境町2107番地の4     |
| "   | 金久保 登四男 | " " 1945番地        |
| "   | 秋 田 章 雄 | " " 大字猿山416番地     |
| "   | 石 塚 清 一 | " " 大字長井戸1640番地の2 |
| "   | 菅 谷 弁 一 | " " " 731番地の5     |
| "   | 落 合 耕 一 | " " 大字塚崎2532番地    |
| "   | 五月女 茂 雄 | " " 大字塚崎2952番地    |
| "   | 田 上 朝 男 | " " " 669番地       |
| "   | 染 谷 孝 一 | " " " 858番地       |
| "   | 青 木 司 郎 | " " 大字稲尾21番地      |
| "   | 金久保 栄太郎 | " " 大字志鳥813番地     |
| "   | 鈴 木 眞 一 | " 三和町大字谷貝628番地    |
| "   | 関 根 市 雄 | " " 大字山田249番地     |
| "   | 関 根 正 一 | " " 大字大和田582番地    |
| "   | 森 田 登   | " " 大字仁連722番地 1   |
| "   | 鶴 見 博   | " 総和町大字葛生1651番地   |
| "   | 関 定 男   | " " 大字柳橋1292番地    |

| 職 名 | 氏 名     | 住 所               |
|-----|---------|-------------------|
| 理 事 | 関 亮 一   | 稲敷郡総和町大字久能953番地   |
| "   | 関 口 敬 治 | " " 大字下大野913番地    |
| "   | 江 原 敏 夫 | " " 大字下大野1119番地 2 |
| "   | 船 橋 弘 一 | " " 大字高野1453番地 1  |
| 監 事 | 阿久津 保一郎 | " " 大字葛生1131番地 2  |

## 茨城県告示第1563号

猿島郡境町大字若林5046番地の2に事務所を置く西総土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成16年11月18日

茨城県境土地改良事務所長 黒 駒 勝

## 1 退 任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所                |
|-----|---------|--------------------|
| 理 事 | 塚 越 幹 悟 | 岩井市大字長須1337番地の2    |
| "   | 戸 塚 幸 男 | 猿島郡境町大字桐ヶ作2154番地の6 |
| "   | 中 村 三 郎 | " " 大字若林250番地      |
| "   | 吉 岡 久 男 | 岩井市大字長須2077番地      |
| "   | 板 垣 隆 保 | " " 1157番地の2       |
| "   | 内 田 實   | " " 746番地の1        |
| "   | 上 原 平太郎 | 千葉県野田市桐ヶ作1401番地の1  |
| "   | 倉 持 貞 雄 | 岩井市大字長須4962番地      |
| "   | 染 谷 守 利 | " " 105番地          |
| "   | 福 田 藤 雄 | " " 131番地          |
| "   | 倉 持 新 藏 | 猿島郡境町大字若林1857番地    |
| "   | 菊 地 勉   | " " 大字百戸779番地の2    |
| "   | 上 原 庄 一 | 千葉県野田市桐ヶ作599番地の3   |
| "   | 後 藤 光 雄 | 岩井市大字長須1463番地      |
| "   | 倉 持 俊 男 | 猿島郡境町大字若林601番地の1   |
| "   | 倉 持 美津留 | " " " 2963番地の1     |
| "   | 中 山 富 一 | " " 大字百戸189番地      |
| "   | 須 長 欣 之 | " " 大字若林2819番地の1   |
| "   | 羽 鳥 久   | " " " 2215番地の9     |
| "   | 染 谷 永 次 | 岩井市大字古布内2675番地の1   |
| 監 事 | 倉 持 勇   | " 大字長須65番地の2       |
| "   | 中 村 峯 雄 | 猿島郡境町大字若林2304番地の3  |
| "   | 大 野 利 治 | " " 大字百戸321番地      |
| "   | 野 口 庫 一 | 岩井市大字長須1627番地      |

## 2 就 任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所                 |
|-----|---------|---------------------|
| 理 事 | 戸 塚 幸 男 | 猿島郡境町大字桐ヶ作2154番地の 6 |
| "   | 吉 岡 久 男 | 岩井市大字長須2077番地       |
| "   | 板 垣 隆 保 | " " 1157番地の 2       |
| "   | 羽 鳥 和 幸 | 猿島郡境町大字若林2052番地     |
| "   | 福 田 藤 雄 | 岩井市大字長須131番地        |
| "   | 小 島 卓   | 猿島郡境町大字百戸826番地      |
| "   | 堀 越 幹 悟 | 岩井市大字長須1337番地の 2    |
| "   | 内 田 實   | " " 746番地の 1        |
| "   | 古 谷 一 久 | " " 3449番地          |
| "   | 飯 田 信 男 | " 大字古布内2582番地       |
| "   | 染 谷 勝 男 | " 大字長須101番地         |
| "   | 倉 持 清一郎 | 猿島郡境町大字若林2904番地内 1  |
| "   | 羽 鳥 久   | " " " 2215番地の 9     |
| "   | 須 長 利 之 | " " " 2824番地の 1     |
| "   | 倉 持 正 一 | " " " 1568番地        |
| "   | 染 谷 章   | " " " 2391番地        |
| "   | 鈴 木 實   | 岩井市大字長須1572番地の 4    |
| "   | 上 原 平太郎 | 千葉県野田市桐ヶ作1401番地 1   |
| "   | 木 村 隆   | 猿島郡境町大字百戸15番地の 2    |
| "   | 上 原 政 榮 | 千葉県野田市桐ヶ作 9 番地      |
| 監 事 | 染 谷 好 之 | 猿島郡境町大字若林2518番地の 1  |
| "   | 鈴 木 和 夫 | 岩井市大字長須2550番地       |
| "   | 大 野 武 志 | 猿島郡境町大字百戸384番地の 2   |
| "   | 染 谷 林   | 岩井市大字長須177番地        |

## 茨城県告示第1564号

平成16年 8 月10日付けで美浦村から協議のあった大山東部地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により平成16年11月 9 日同意した。

平成16年11月18日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 足 立 洋 一

## 茨城県告示第1565号

平成16年11月 1 日付け下土改指令第 7 号をもって認可した大和西地区（全換地区）の換地計画の更正については、大和村土地改良区から更正換地処分をした旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第 4 項の規定により公示する。

平成16年11月18日

茨城県下館土地改良事務所長 黒 須 拓 美



---

## 公 告

---

### 争議行為の予告通知の公表

日本赤十字労働組合茨城血液センター支部 執行委員長 宮負 富雄から、平成16年11月10日、労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条の規定に基づき、次のとおり争議行為の予告通知があった。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

#### 1 事 件

年末一時金及び労働条件改善等に関する要求

#### 2 日 時

平成16年11月21日(日)以降、要求貫徹までの間

#### 3 争議行為の場所

水戸市千波町508番地 6 号

茨城県赤十字血液センター

組合員の従事する全職場

#### 4 争議行為の概要

すべての組合員、又は一部の組合員によるストライキ、若しくは怠業、その他あらゆる形式の争議行為

~~~~~

### 落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

### [掲載順序]

落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 落札金額又は随意契約に係る契約金額 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日 随意契約による場合はその理由 その他必要な事由

県単路面再生第16-04-378-0-051号 路面性状調査委託一式

土木部 道路維持課 水戸市笠原町978番地 6

平成16年10月15日

二チレキ株式会社 茨城営業所 茨城県水戸市河和田町3929番地の1

52,500,000円

随意契約

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続を定める政令第10条第1項第2号

~~~~~

### 開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成16年11月18日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

潮来市潮来字潮来前6064番4, 同番5, 同番6

2 事業主の住所及び氏名

東茨城郡茨城町下土師字高山1950番地1

全国農業協同組合連合会茨城県本部

県本部長 久保田 博 之

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

筑波郡伊奈町大字板橋字農協前2477番1, 同番5, 2476番1, 同番5

2 事業主の住所及び氏名

筑波郡伊奈町板橋2476番2

中 山 敏 明

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)